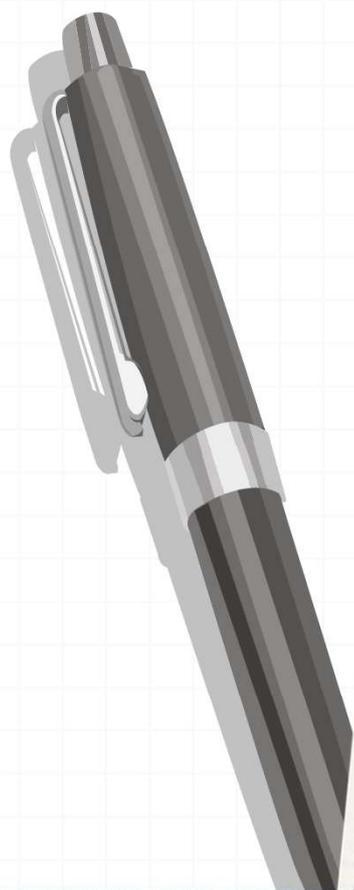


ENERGY FRONTIER JOURNAL



エネルギーフロンティア ジャーナル 2025年 春号 目次



- 時事解説
『非化石エネルギー』とは？
- エネルギーフロンティアの事業紹介
特徴のある補助金ご紹介
- エネルギーフロンティアのひとり言
トランプ政権の行方
- イベント情報
「日本のエネルギー2024」ほか

VOL.56



『非化石エネルギー』とは？

新緑が眩しい季節になりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか？第2次トランプ政権も誕生して100日が経過し、脱炭素の動向への影響も懸念されるところです。さて、2025年春号では、まだ耳慣れない「非化石エネルギー」を取り上げ、**非化石化への転換の可能性**について、皆さまとともに、内容を掘り下げてみたいと思います。

『非化石エネルギー』の定義について

2023年4月に改正省エネ法が施行され、名称も「エネルギーの使用合理化及び**非化石エネルギーへの転換等**に関する法律」に変更されました。従来の省エネ法では、電気やガスなど、**石油由来の化石エネルギー**を対象としていましたが、時代の変遷に合わせて、今後は**木材や廃プラスチックや水素など非化石エネルギー**についても、使用合理化の対象となりました。さらに、**化石エネルギーから非化石エネルギーへの転換**を図っていくことが各事業者に求められています。



出典：資源エネルギー庁様「省エネ法改正」関連資料

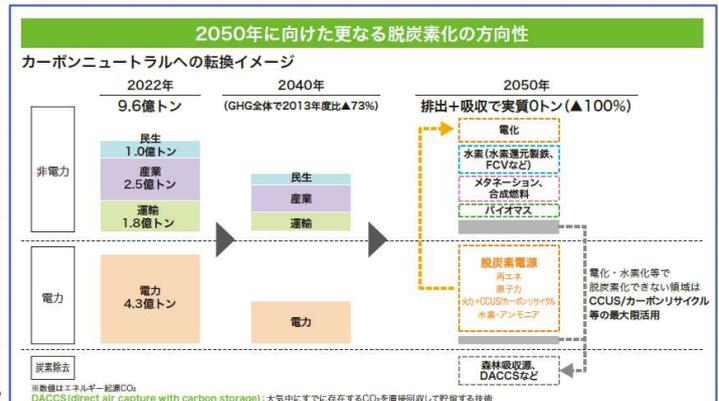
原油換算量**1,500kL以上**のエネルギーを使用する特定事業者等に報告義務のある**定期報告書**ですが、従来は化石エネルギーの使用量を事業者単位で報告していました。改正省エネ法では、**非化石エネルギーも報告対象**となり、対象となる**エネルギー種別や単位発熱量**などが規定されました。つまり、**非化石エネルギーを使用している事業者**は、これまで報告義務のなかった**木質廃材やバイオマス燃料**などを含めて、事業所全体の**非化石エネルギーの使用量や使用比率**などを整理して報告する必要が出てきました。

また、原油換算量**3,000kL以上**のエネルギーを使用する事業者に提出義務のある**中長期計画書**では、**非化石エネルギーへの転換に関する計画**を記載する必要があります。つまり、**各工場や事務所ごとに非化石エネルギー化への方針**を定めることとなります。

「非化石エネルギー」への転換を図る手段とは？

出典：資源エネルギー庁様「日本のエネルギー-2024」

地方にある工場などの場合は、重油やLPGを使用していたボイラーをバイオマス燃料に転換したり、空地などに太陽光発電や太陽熱利用設備を導入して、**非化石エネルギー化を図る余地**があるかと思います。ただし、**都市部にある大規模ビルや大型店舗**など、非化石エネルギー化を図る手段が限られる事業者は、悩ましいかと思います。



選択肢としては、遠隔地に再エネ発電設備を設置して、送電線により電力を供給する**オフサイトPPA (Power Purchase Agreement)**という手段や、**CO2フリー電力への切替**、**再エネCO2排出枠の購入によるカーボンオフセット**などが考えられますが、今後、**2050年カーボンニュートラルの実現**に向けて「**非化石エネルギーへの転換**」への**道筋**をつけていくことも大きな課題となりますので、注視していきたいです。

特徴のある補助金ご紹介

経済産業省様『省エネ補助金』『中小企業投資促進枠』の新設について

経産省様の『省エネ補助金』に関して、執行団体であるSII（一般社団法人 環境共創イニシアチブ）様にて、1次公募は完了しました。
2次公募は6月上旬～7月下旬、3次公募は8月中旬～9月下旬の実施予定となっています。

注目点として、**中小企業にも大規模な省エネ投資**を促すため「(I)工場・事業場型」に関して、「**中小企業投資促進枠**」が創設されました。

【参考】前年からの変更点（I型：工場・事業場型）

- 工場・事業所全体での、大規模な省エネ投資をより促進するため、省エネ効果の高い特定の設備（指定設備）の組み合わせによる事業所全体での取組を補助対象に追加。
- また、中小企業においても大規模な省エネ投資を促すため、「中小企業投資促進枠」を創設。

事業区分	～生産ラインの更新等、工場・事業所全体で大規模な省エネを促す～		
	先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠
省エネ要件	①省エネ率等：30%以上 ②省エネ量等：1,000kL以上 ③エネルギー消費削減率：15%以上	①10%以上 ②700kL以上 ③7%以上	①省エネ率等：30%以上 ②500kL以上 ③5%以上 ※指定するフォーマットにより 目標・計画の作成・公表が必要 (目標は一般の事業)
投資回収要件	・投資回収年数が5年以上であること		・投資回収年数が3年以上であること
補助率	大企業 1/2 中小企業 2/3	1/3 ※投資回収年数が7年未満の事業は1/4 1/2 ※投資回収年数が7年未満の事業は1/3	1/2 ※投資回収年数が5年未満の事業は1/3
補助金限度額	大企業 上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業もしくは連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)	大企業 上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業の場合は20億円 (非化石転換の場合は30億円) ※連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)	大企業 上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業の場合は20億円 (非化石転換の場合は30億円) ※連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)

※年度のエネルギー使用量が、500kL以上である事業者（特定事業者等）は、省エネ方法に基づく定期報告を提出する制度に参加していることを要件とする。

出典：経済産業省様「省エネ支援パッケージ」資料

「**中小企業投資促進枠**」の対象者は、中小企業者様等のほか、**医療法人様や学校法人様等**も含まれます。大企業様向けの「先進枠」「一般枠」と比較して、「**中小企業投資特進枠**」では、省エネ要件が、**事業所全体の省エネ率7%以上、省エネ量が原油換算値500kL以上**など、**有利な基準**に設定されています。また『**設備単単位補助金**』で申請可能な「**指定設備**」も**適用可能**となっています。さらに「(II)電化・脱炭素燃転型」でも、中小企業者様等に限り、**設備費に加えて工事費まで補助対象**となりました。いずれも**補助率は1/2**ですので、是非ご活用をご検討下さい。

環境省様『SHIFT事業』『企業間連携スキーム』のご活用について

環境省様の『SHIFT事業』に関して、令和7年度からの新規事業となる「**Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業**」をご紹介します。

自社のみならず、**Scope3対象の企業様と連携して、バリューチェーン全体の脱炭素化**を強力に促進する先進的なモデル事業が対象です。



出典：環境省様「企業間連携スキーム」事業要件の詳細（案）

現在、**執行団体様からの公募情報が公開されていない時期**ですが、環境省様から「**事業要件の詳細（案）**」が公開されています。代表企業からみて「**購入した製品・サービス**」、「**輸送、配送（上流）**」、「**事業活動から出る廃棄物**」「**輸送、配送（下流）**」及び「**販売した製品の廃棄**」の**Scope3カテゴリーに位置する事業者を連携企業**とすることが可能であり、**代表企業はGX先行宣言を行っていること**などが要件となる予定です。**省エネ・再エネ設備導入**に関して、**機器費および工事費が補助対象**となり、**補助率は大企業1/3、中小企業1/2**です。**補助上限額は15億円、最大3カ年までの複数年度事業も可能**です。**30%以上のCO2排出量削減**ができる設備や、**10万円/t-CO2の費用対効果**を満たすことなど、**申請要件に注意する必要があります**。大型投資に適した補助事業になりますので、是非ご活用をご検討下さい。

エネルギーフロンティアでは、省エネ設備導入、再エネ設備導入促進に向けて、『**協働事業**』を実施させて頂きたく、是非とも、当社にお声掛けください。

エネルギーフロンティアのひとり言

*** トランプ政権の行方 ***

第2次トランプ政権が誕生して以来、追加貿易関税の話題など、トランプ大統領の一挙一動が、世界を揺るがせる日常となっている印象です。まさか、思いつきでトランプさんが話しているとは思いませんが、“アメリカファースト”な自国主義的な発言には、驚きを越えて、残念な気持ちにしかありません。特に、これまで、**同盟国として良好な関係を築いてきた日本やヨーロッパの国々**にさえ、その関係性を無視したような振る舞いには、ドラえもんの“ジャイアン”を想像してしまいます。むしろジャイアンが可愛く思えてきました。



自分は、中学校の頃から洋楽を聴き始めて、**ビリージョエルやナイトレインジャー**など、アメリカンミュージックに憧れ、現地にも足を運んで、**自由で多国籍で刺激的なカルチャー**に、とても感銘を受けたものです。それが、**2001年9月11日**、アメリカ国内で**同時多発テロ**が発生して、旅行で間近に見上げていた**ワールドトレードセンタービル**が**爆破**されて、多くの尊い生命が奪われました。いま思うと、“アメリカは世界の警察”を自認していた**神話**が、**一気に崩れ去った瞬間**だったようにも思います。

エネルギーの世界では、選挙公約どおり、トランプ大統領は、就任早々、**パリ協定から離脱**しました。そして、“**Drill, Baby, drill**”と、石油や天然ガスを掘りまくる政策を叫んでいます。**自由の国アメリカは何処へ行ってしまったのでしょうか？**自由の女神に聴いてみたい気持ちになります。

イベント情報

- ✓ 本編でも取り上げました、環境省様「SHIFT事業（脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業）」のうち、「省CO2型システムへの改修支援事業」の公募が開始されています。今年度から事業内容が変更になり、事前に「脱炭素化計画策定」を実施する手順を経ずに設備補助の申請が可能となり、複数年度事業も3カ年まで可能になりました。補助金申請の可能性が拡がりましたので、是非ご活用をご検討下さい。なお、燃料転換や電化を伴わない単純な高効率改修は対象外となるため注意が必要です。提出期限は、1次公募5月15日、2次公募6月16日となっています。詳細は、執行団体の（社）温室効果ガス審査協会様の以下HPをご参照下さい。
<https://www.gaj.or.jp/eie/shift/>
- ✓ 政府は、CO2排出量取引を導入するため、GX（グリーントランスフォーメーション）推進法の改正案を閣議決定しました。CO2排出量10万トン以上の企業の参加義務付けや排出枠の売買価格の上限と下限を設けることなどが含まれています。2027年度の取引開始を目指しています。
- ✓ 経産省様から「日本のエネルギー2024（エネルギーの今を知る10の質問）」が公表されています。現在のエネルギー需給の見通しや燃料価格の変遷、再エネの導入状況や原子力発電の現状など、非常に分かりやすくまとめられています。詳細は、経産省様の以下HPをご参照ください。
<https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/>



〒530-0012 大阪市北区芝田2-3-19 東洋ビル本館3F

TEL : 06-6940-7681

〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-9 エリナビル202

TEL : 03-6206-1245

E-Mail : info@energyfrontier.jp HP : <https://www.energyfrontier.jp>